

わた SHIGA 輝く国スポ銃剣道競技 リハーサル大会実施要項

- 1 主催** 滋賀県銃剣道連盟
高島市 高島市教育委員会
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会
- 2 主管** 滋賀県銃剣道連盟
- 3 後援** 滋賀県 滋賀県教育委員会
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会
(公財) 滋賀県スポーツ協会 (一社) 高島市スポーツ協会
- 4 開催日時** 令和6年9月8日(日) 午前9時30分から
- 5 会場** 新旭体育館
住所：〒520-1501 滋賀県高島市新旭町旭 818 番地
電話：0740-25-5597
- 6 参加チーム**
成年男子の部 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県
少年男子の部 大阪府、兵庫県、滋賀県、近畿選抜
1チーム選手3名とし、監督選任は少年男子の部のみとする。
成年男子の部においては、選手のうち1名が監督を兼任する。ただし、1名の帯同を認める
- 7 試合・審判規則および審判員**
 - (1) 「銃剣道試合・審判規則及び細則」による。
 - (2) 服装
 - ① 競技者の服装 紺色の銃剣道着・袴とし、チームで統一する。
 - ② 監督の服装 競技者と同じ。
 - ③ 審判員の服装 銃剣道試合・審判規則第31条及び細則29条による。
 - (3) 審判
 - ① 審判員の条件 A級・B級審判をもって当てる。
 - ② 審判員の差出 9名を基準として近畿銃剣道協議会が選出する。
 - ③ 審判員の構成 各試合につき、主審1名、副審2名をもって組織する。
- 8 試合方法**
 - (1) 試合は3本勝負とし、試合時間は5分、延長2分とし、勝敗が決しない場合は判定による。
 - (2) 成年男子は予選リーグ(Aリーグ・Bリーグ)を行い各リーグの1位、2位、3位順位決定戦を行い、1位・2位・3位を決定する。
 - (3) 少年男子はトーナメント戦を行い、1位・2位・3位を決定する。

- (4) リーグ戦の順位は、勝数、勝者数、勝本数の順で決定する。なお同率となった場合は、5分1本勝負の代表戦を行う。
- (5) 組合せ及び試合順序は、主管連盟で決定する。
- (6) その他、詳細については監督会議で決定する。

9 選手に事故が生じた場合の対応

- (1) 大会当日の令和6年9月8日(日)午前9時までに所定の手続きによる選手変更の届出があった場合は、選手の変更を認める。
- (2) 試合中に身体に故障が生じ、試合の続行ができない場合は、相手方を2本勝とする。相手の故意によって身体に故障が生じた場合は、故意を与えた側を敗者とする。(敗者が既得した1本は認める)
- (3) 事故のため欠員を生じた場合は、同順位の対戦者を不戦勝とし、2本与える。

10 参加資格

- (1) 成年男子の部 平成18年4月1日以前に生まれた者とする。
- (2) 少年男子の部 平成18年4月2日以降から平成21年4月1日以前に生まれた者とする。
(当該学年高1～高3の男子で学校・保護者の許可を得た者)

11 **表彰** 各種別1位から3位まで賞状を授与する。

12 **開始式** 令和6年9月8日(日)午前9時30分から 新旭体育館

13 **審判・監督会議** 令和6年9月8日(日)午前8時20分から 新旭武道館和室

14 **参加料・負担金** なし

15 統制事項

- (1) 使用木銃の基準等
 - 長さ 166cm
 - 重さ 成年1,100g以上、少年1,000g以上
 - その他 木銃は、突起部から40cmの位置と、そこから20cmの位置に幅1cmの白色テープを巻いた木銃を使用する。
- (2) 各選手は、用具の「垂れ」に都県名及び姓を紺地に白書して縫着すること。
- (3) 各チームの監督は責任を明確にするために、首掛け式のADを常に身に着けること。(当日受付にて配布)
- (4) 道場内での運動靴、サポーター、足袋等の使用を禁止する。ただし特別な事情がある場合は、審判長の承認によりサポーター、足袋等を使用することができる。

16 参加・昼食の申し込み方法

- (1) 各種別の選手・監督及び役員の申し込み
 - ①各府県銃剣道連盟は、令和6年7月31日(水)までに下記宛に提出すること。
〒522-0086 滋賀県彦根市後三条町13 寺村 大佑 方
滋賀県銃剣道連盟 事務局 行
《電話番号》 090-6324-7041
 - ②申込書は、わたSHIGA輝く国スポ高島市実行委員会より、各府県銃剣道連盟に送付

します。

③申込期限後の変更又は訂正については、メール又はFAXにより下記宛に提出すること。

提出先：わたSHIGA輝く国スポ高島市実行委員会事務局

FAX：0740-25-8539 E-Mail：kokusupo-syosupo@city.takashima.lg.jp

④昼食の斡旋は、わたSHIGA輝く国スポ高島市実行委員会よりご案内します。

⑤宿泊施設の斡旋は行いませんので、宿泊が必要な場合は、各府県連盟で個別に対応願います。

(2) 選手、監督の交通費、宿泊費及び昼食代は、各府県連盟の負担とする。